

1 1 月 1 2 日

11月12日(火) 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
市民生活部長	浜村 晴司	福祉保健部長	川地 俊二
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	箱田 伸洋
会計管理者	久保 和秀	教育次長	横手 重男
消防長	岡野 数正	企業局長	川尻 博文

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長選挙

追加日程

日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 副議長の選挙
日程追加 議席の一部変更
日程第5 常任委員の選任について
日程第6 議会運営委員の選任について

- 日程第 7 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第 8 発議第 9 号 交通問題調査特別委員会設置に関する決議案について
- 日程第 9 発議第 10 号 庁舎建設等検討特別委員会設置に関する決議案について
- 日程第 10 発議第 11 号 議会広報特別委員会設置に関する決議案について
- 日程追加 閉会中の継続調査の申し出
- 日程第 11 同意第 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

開会（開議） 午前10時00分

○議会事務局長（今宮正志君） 本日は大変御多忙の中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、山本一也議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

山本一也議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（山本一也君） ただいま紹介していただきました山本一也でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

不慣れでございます。また、体調を壊して声が出にくくなっておりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第5回江田島市議会臨時会を開会いたします。

日程に先立ち、田中市長からごあいさつがございます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さんおはようございます。

平成25年度の第5回江田島市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から臨時会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼申し上げます。

それでは、市議会議員選挙後の初議会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、議員各位におかれましては、去る10月6日に施行されました江田島市議会議員一般選挙におきまして、厳しい選挙戦のすえ、見事に御当選を果たされました。

心からお喜びとお祝いを申し上げます。

本日皆さんは、市民の信頼と負託を受け、市政への熱き思いを持って、この初議会に望まれていることと拝察いたします。

これから4年間、江田島市民のために御活躍されることを、御期待申し上げます。

私も市長2期目に就任以来、早いもので1年が経過しようとしております。

広島県におきましても、一昨日執行されました県知事選におきまして、湯崎英彦氏が当選され、11月29日から引き続き県政を担われることになりました。

国においては、衆参のねじれが解消し、安倍政権が、成長戦略政策を次々と打ち出し、規制緩和策の方向で、政策転換も図るなど、政治経済の流れが急速に変化しつつあります。

こうした状況下において、これからは地方の創造力による地域活性化策が鍵となる

時代で、本市におきましても、今後の国の動向を注視しながら、新たな発想による施策展開がポイントになると考えております。

私は2期目のスローガンとして、交流・創造・実感を掲げました。

交流によって新たな活力を生み出し、創造によって豊かな未来を切り開き、市民の皆様、恵み多き島に暮らすことを実感していただくことを目標に、心機一転、気持ちを引き締め、皆さんと一緒に江田島市政のさらなる発展に努力してまいります。

よく議会と私ども執行部とは、車の両輪に例えられます。

両者が一定の緊張感を保ちながらも、意思の疎通を十分に図り、市民目線に立って議論等を尽くしてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましても、格段の御支援、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、江田島市議会の益々の御発展と議員の皆様のお健勝・御活躍を祈念申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

なお、続いて、お許しをいただきまして、本日出席しております説明員の自己紹介をさせていただきたいというように思いますが。

それでは、自己紹介をしますので、一つよろしく願いいたします。

○副市長（正井嘉明君） おはようございます。

副市長の正井でございます。

よろしく願いしたいと思っております。

○福祉保健部長（川地俊二君） おはようございます。

福祉保健部長の川地です。

よろしく願います。

○市民生活部長（浜村晴司君） おはようございます。

市民生活部長の浜村です。

よろしく願いいたします。

○総務部長（土手三生君） おはようございます。

総務部長の土手でございます。

よろしく願いいたします。

○産業部長（沼田英士君） おはようございます。

産業部長の沼田と申します。

よろしく願いいたします。

○土木建築部長（箱田伸洋君） おはようございます。

土木建築部長の箱田です。

よろしく願います。

○会計管理者（久保和秀君） 失礼いたします。

会計管理者の久保です。

よろしく願いいたします。

○教育長（塚田秀也君） 教育長の塚田でございます。

よろしく願います。

- 教育次長（横手重男君） おはようございます。
教育次長の横手です。
よろしく願いいたします。
- 企業局長（川尻博文君） おはようございます。
企業局長の川尻でございます。
よろしく願いいたします。
- 消防長（岡野数正君） おはようございます。
消防長の岡野でございます。
どうか一つよろしく願いいたします。
- 臨時議長（山本一也君） これで市長のあいさつを終わります。
これより、日程に入らせていただきます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（山本一也君） 日程第1、「仮議席」を指定いたします。
仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

日程第2 議長の選挙

- 臨時議長（山本一也君） 日程第2、これより「議長の選挙」を行います。
選挙は投票によって行います。
議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は、18名です。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、1番 平川博之議員から順次投票をお願いいたします。

（投票）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 平川博之君、2番 酒永光志君、3番 上本一男君を指名いたします。

開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票18票。

有効投票のうち、山根啓志君 12票、林久光君 6票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、山根啓志君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

ただいま議長に当選されました山根啓志君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

山根啓志議員、当選承諾及びごあいさつをお願い申し上げます。

○議長(山根啓志君) 皆様、おはようございます。

ただいま、多くの議員の皆様の御支持を得て、議長に就任させていただきました。

大変ありがとうございます。

現在の江田島市政を取り巻く環境は誠に厳しく、前途多難であります。

目前に迫った超高齢化社会への対応、行財政改革、経済の活性化、人口減少対策は、焦眉の急務となっております。

複雑多岐にわたる市民の要望を公正かつ厳粛に受けとめ、真に市民の負託にこたえる議会の代表者として、議会の活動を主査し、議場の秩序を維持・保持するとともに、議事を整理し、議会の事務の掌理に努め、責務を貫徹することに努めてまいりたいと思います。

皆様の御協力をお願いいたしまして、就任のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

(拍 手)

○臨時議長(山本一也君) 山根議長、議長席にお着き願います。

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

御協力のありがとうございました。

この際、暫時休憩いたします。

(臨時議長、議長と交代)

(休憩 10時23分)

(再開 10時30分)

- 議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、日程を追加し、会議を再開いたします。
日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 議席の指定

- 議長（山根啓志君） 日程第1、「議席の指定」を行います。
議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。
議員諸君の氏名とその議席の番号はお手元に配付した議席表のとおりであります。
議席の朗読は省略いたします。
以上でございます。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（山根啓志君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番 平川博之議員、2番 酒永光志議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（山根啓志君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。
これに御異議はありますか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

- 議長（山根啓志君） 日程第4、「副議長の選挙」を行います。
選挙は投票によって行います。
議場の閉鎖を命じます。
(議場を閉める)
ただいまの出席議員数は、18名です。
投票用紙を配付いたします。
(投票用紙配付)
投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、1番 平川博之議員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番 中下修司君、5番 花野伸二君、6番 浜先秀二君を指名いたします。

開票の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数18票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票18票。

有効投票のうち、野崎剛睦君 11票、胡子雅信君、7票。

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、野崎剛睦君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選された、野崎剛睦君が議場におられます。

会議規則第32条は第2項の規定によって当選の告知をします。

野崎剛睦議員、当選承諾及びごあいさつをお願いいたします。

○副議長(野崎剛睦君) ただいま、副議長の選挙で副議長に選んでいただきました野崎剛睦でございます。

私たちは、地方議会を担うものが、その責務を果たしていくためには、2元代表制の趣旨を踏まえ、市長と相互抑制と均等を図りながら、地方自治との自立に対応できる議会へ改革していく必要があります。

この自己の変革に当たっては、合議機関として、特性を最大限に生かしていくために、これ以上に公正公明な議会運営を議長を補佐してやっていきます。

そういう決意で、よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○議長(山根啓志君) この際、暫時休憩いたします。

10分ほど休憩いたします。

(休憩 10時43分)

(再開 10時57分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

お諮りします。

この際、「議席の一部変更」を日程に追加したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、「議席の一部変更」を、日程に追加することに決定いたしました。

日程追加 議席の一部変更

○議長(山根啓志君) 日程を追加し、「議席の一部変更」を行います。

先ほどの副議長の選挙に伴い、江田島市議会会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更いたします。

1番から10番まで及び18番はただいまの着席のとおりとし、11番を17番とし、12番から17番までを1番ずつ繰り上げた席を議席として指定いたします。

それでは、ただいま指定した議席に、それぞれお着き願ひます。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時58分)

(再開 11時00分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

日程第5 常任委員の選任

○議長(山根啓志君) 日程第5、「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長において、お手元に配付しております名簿のとおり指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時01分)

(再開 11時21分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

日程に先立ち、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

総務常任委員会委員長 胡子雅信君、副委員長 山本秀男君。

文教厚生常任委員会委員長 山本一也君、副委員長 浜西金満君。

産業建設常任委員会委員長 吉野伸康君、副委員長 林 久光君。

日程第6 議会運営委員の選任

○議長(山根啓志君) 日程第6、「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長において、お手元に配付しております名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時23分)

(再開 12時15分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

日程に先立ち、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長 山本秀男君、副委員長 林 久光君、以上です。

日程第7 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長(山根啓志君) 日程第7、「広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に山本一也君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました山本一也君を広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山本一也君が広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山本一也君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは、山本一也議員当選承諾をお願いします。

○15番(山本一也君) 　　ただいま後期高齢者広域連合議員に推薦していただきましたが、この江田島市も、大変高齢者を抱えて大変な時期であります、めいっぱい努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

日程第8　　発議第9号

○議長(山根啓志君)　　日程第8、発議第9号「交通問題調査特別委員会設置に関する決議案について」を、議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

9番　山本秀男議員。

○9番(山本秀男君)　　発議第9号

平成25年11月12日

江田島市議会議長　山根啓志様

提出者　江田島市議会議員　山本秀男

賛成者　江田島市議会議員　林久光、賛成者　江田島市議会議員　山本一也、賛成者　江田島市議会議員　浜西金満、賛成者　江田島市議会議員　胡子雅信、賛成者　江田島市議会議員　吉野仲康。

交通問題調査特別委員会設置に関する決議案の提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

内容については、別紙のとおりでございます。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論の発言はないものと思われまので、これから、直ちに、起立による採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

交通問題調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長において、お手元に配付しております名簿のとおり指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、交通問題調査特別委員は、お手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 12時21分）

（再開 12時30分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

日程に先立ち、交通問題調査特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

交通問題調査特別委員会 委員長 林久光君、副委員長 花野伸二君、以上です。

日程第9 発議第10号

○議長（山根啓志君） 日程第9、発議第10号「庁舎建設等検討特別委員会設置に関する決議案について」を、議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 発議第10号

平成25年11月12日

江田島市議会議長 山根啓志様

提出者 江田島市議会議員 山本秀男

賛成者 江田島市議会議員 林久光、賛成者 江田島市議会議員 山本一也、賛成

者 江田島市議会議員 浜西金満、賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康。

庁舎建設等検討特別委員会設置に関する決議案の提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

内容については、別紙のとおりでございます。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論の発言はないものと思われまますので、これから、直ちに起立による採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

庁舎建設等検討特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長において、お手元に配付しております名簿のとおり指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、庁舎建設等検討特別委員は、お手元に配付しております名簿のとおり、選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 12時33分）

（再開 12時35分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

日程に先立ち、庁舎建設等検討特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

庁舎建設等検討特別委員会 委員長 新家勇二君、副委員長 登地靖徳君、以上です。

日程第10 発議第11号

○議長（山根啓志君） 日程第10、発議第11号「議会広報特別委員会設置に関する決議案について」を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 発議第11号

平成25年11月12日

江田島市議会議長 山根啓志様

提出者 江田島市議会議員 山本秀男

賛成者 江田島市議会議員 林 久光、賛成者 江田島市議会議員 山本一也、賛成者 江田島市議会議員 浜西金満、賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康。

議会広報特別委員会設置に関する決議案の提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

内容については、別紙のとおりでございます。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論の発言はないものと思われまので、これから、直ちに起立による採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長において、お手元に配布しております名簿のとおり指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員は、お手元に配付しております名簿のとおり、選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 12時40分）

（再開 12時42分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

日程に先立ち、議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会広報特別委員会 委員長 上松英邦君、副委員長 片平 司君、以上です。

日程第 1 1 同意第 3 号

○議長（山根啓志君） 日程第 1 1、同意第 3 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を、議題といたします。

本案は、地方自治法第 1 1 7 条の規定により除斥に該当すると認められますので、登地靖徳君の退場を求めます。

（登地議員退場）

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました同意第 3 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」でございます。

平成 2 5 年 1 0 月 3 1 日で任期満了となった江田島市監査委員 林久光さんの後任として、次の者を江田島市監査委員に選任したいので、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

選任したい方は、住所が江田島市沖美町畑 3 3 0 番地 4、氏名が登地靖徳さんで、昭和 1 5 年 1 2 月 1 1 日生まれで 7 2 歳でございます。

何とぞよろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案は、こと人事に関するものでありますので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

登地靖徳君の入場を求めます。

（登地議員入場）

○議長（山根啓志君） 先ほど、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会から会議規則第 1 0 4 条の規定により、所管事務調査を閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありました。

また、議会運営委員会から会議規則第 1 0 4 条の規定により、所掌事務調査を閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査の申し出の承認についての件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程追加 閉会中の継続調査の申し出の承認について

○議長（山根啓志君） 日程を追加し、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を、議題といたします。

申し出の内容は、お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

閉 会

○議長（山根啓志君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成25年第5回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

皆さん大変ご苦労様でした。

(閉会 12時48分)